

# お知らせ

資料提供先：三次記者クラブ

## 河川内で伐採した木を無償配布します

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、三次河川国道事務所では計画的に河川内の木を伐採しています。今回この伐採した木を無償配布いたしますのでお知らせします。

伐採木は薪やキノコのほだ木など、色々な用途に利用でき、1.0m程度に切って運びやすくしています。

ご希望の方は、事前に「許可申請書」を提出する必要がありますので、「河川内樹木無償配布説明書」をご確認のうえ、申請をお願いします。

### ■募集の概要

- 募集期間：平成28年5月13日(金)～平成28年5月27日(金)
- 配布場所：三次市十日市地先(馬洗川 左岸1k300付近)
- 配布期間：平成28年6月6日(月)～平成28年6月10日(金)  
9:00～17:00

### ■申請から配布までのながれ

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 5/13～<br>5/27 | ① 「許可申請書の提出」・・・河川法第25条に基づく手続き |
| 5/16～<br>5/31 | ② 「許可書」の交付                    |
| 6/6～<br>6/10  | ③ 「配布」                        |

※「河川内樹木無償配布説明書」については、三次河川国道事務所のホームページをご覧ください。(事務所HPアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>)

●問合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所  
副所長(河) 田村 実 (たむら みのる)  
【担当】河川管理課長 内田 敦久 (うちだ あつひさ)  
【広報担当窓口】調査設計課長 砂堀 まつお (すなほり まつお)  
TEL:(0824)63-4121(代表)  
FAX:(0824)63-3132

# 無償配布予定箇所図



## 現地の状況

